

〔収運業〕（特管別表1）

特別管理産業廃棄物収集運搬業における事業の範囲

種類	取扱いの有無
廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類）	
廃酸（pH2.0以下のもの）	
廃アルカリ（pH12.5以上のもの）	
感染性産業廃棄物	
廃ポリ塩化ビフェニル等	
ポリ塩化ビフェニル汚染物	
ポリ塩化ビフェニル処理物	
廃水銀等	
廃水銀等処理物	
指定下水汚泥	
廃石綿等	
鋳さい *	（取り扱う有害物質の種類は、特管別表2のとおり）
ばいじん *	
燃え殻 *	
廃油（特定有害） *	
汚泥 *	
廃酸（特定有害） *	
廃アルカリ（特定有害） *	

《記載方法》

【新規申請・更新申請の場合】

- ・取り扱う特別管理産業廃棄物の種類について、「取扱いの有無」欄に○印を付けてください。
- ・*印の特別管理産業廃棄物を取り扱う場合は、『特管別表2』に有害物質の種類を記載の上、本書とともに提出してください。

【変更許可申請の場合】

- ・「取扱いの有無」欄に、既に許可を取得している特別管理産業廃棄物には◎印を付け、今回の申請で追加するものに○印を付けてください。
- ・*印の特別管理産業廃棄物を取り扱う場合は、『特管別表2』に有害物質の種類を記載の上、本書とともに提出してください。
(今回の申請で変更がない場合も、審査に必要なので提出してください。)